

オミクロン株に対する水際措置の強化の継続について

本年12月31日までの間実施するとしていた「外国人の新規入国停止」及び「有効なワクチン接種証明書保持者に対する制限措置の見直しについては、当面の間、継続するものとする。

詳細につきましては以下のホームページをご参照下さい。

外務省ホームページのリンク先は次のとおり

日本語：https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page22_003381.html

英語：https://www.mofa.go.jp/ca/fna/page22e_000921.html

出入国在留管理庁ホームページリンクは次のとおり

日本語：<https://www.moj.go.jp/isa/content/001347330.pdf>

英語：<https://www.moj.go.jp/isa/content/001361129.pdf>